

# 記入例

様式第1(第4条関係)

特定施設設置届出書

年 月 日

高岡市長

殿

代表者の氏名等を記入する。  
(代表権のない者(例えば工場長等)が  
届出する場合は、委任状の添付が必要)

住所

〒〇〇〇-〇〇〇〇

氏名又は  
届出者 氏名

〇〇県〇〇市〇〇 〇番地

法人の代表  
者の氏名

株式会社〇〇

代表取締役〇〇 〇〇

0766-〇〇-〇〇〇〇

振動規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

|   |                   |                 |                                    |                 |                 |
|---|-------------------|-----------------|------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 工場又は事業場の名称                                  | 株式会社〇〇<br>高岡工場    | ※               | 特定施設の設置場所を記入する。<br>(本社等の所在地ではない。)  |                 |                 |
| 工場又は事業場の所在地                                 | 高岡市〇〇 〇番地         | ※               | 月 日                                |                 |                 |
| 工場又は事業場の事業内容                                | 〇〇の製造             | ※ 施             | 関係書類を添付する。(備考2参照)                  |                 |                 |
| 常時使用する従業員数                                  | 50人               | ※ 審査結果          |                                    |                 |                 |
| 振動の防止の方法                                    | 別紙のとおり。           | ※ 備考            |                                    |                 |                 |
| 特定施設の種類                                     | 型式                | 公称力             | 数                                  | 使用開始時刻<br>(時・分) | 使用終了時刻<br>(時・分) |
| 1-ホ 機械プレス                                   | 〇〇社製<br>〇〇-〇<br>〇 | 980kN<br>(100t) | 1                                  | 8:30            | 17:00           |
| 2 圧縮機                                       | 〇〇社製<br>〇〇        | 7.5kW           | 3                                  | 8:30            | 17:00           |
| 振動規制法施行令別表第1で定められている<br>項番号と種類を記載する。(備考1参照) |                   |                 | 特定施設の種類が多く、記入できない<br>場合は、別紙としてもよい。 |                 |                 |

備考 1 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

2 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊<sup>つり</sup>基礎、直接支持基礎(板ばね、コイルばね等を使用するもの)、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

## 振動規制法施行令別表第1

- 1 金属加工機械
  - イ 液圧プレス（矯正プレスを除く。）
  - ロ 機械プレス
  - ハ セン断機（原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。）
  - ニ 鍛造機
  - ホ ワイヤフォーミングマシン（原動機の定格出力が37.5キロワット以上のものに限る。）
- 2 圧縮機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
- 3 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
- 4 織機（原動機を用いるものに限る。）
- 5 コンクリートブロックマシン（原動機の定格出力が2.95キロワット以上のものに限る。）並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（原動機の定格出力の合計が10キロワット以上のものに限る。）
- 6 木材加工機械
  - イ ドラムバーカー
  - ロ チッパー（原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。）
- 7 印刷機械（原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。）
- 8 ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（カレンダーロール機以外のもので原動機の定格出力が30キロワット以上のものに限る。）
- 9 合成樹脂用射出成形機
- 10 鋳造型機（ジョルト式のものに限る。）